

第2号議案

本機関への系統アクセス事前相談申込みに対する  
回答について（回答予定日：平成27年6月10日）

（案）

送電系統への発電設備連系希望者から本機関への系統アクセス事前相談申込み  
1件に関し、業務規程第41条第3項及び第42条に基づき、下表のとおり一般電  
気事業者の検討内容について妥当性を確認の上、回答する。

受付番号	受付日	確認 結果	申込書	本機関 回答書	一般電気事業者 回答書	妥当性 確認書
CK15F0001	H27.5.14	妥当	別紙 1-1	別紙 1-2	別紙 1-3	別紙 1-4

以 上